

茨城県連における
新型コロナウイルス感染症による活動自粛からの

スカウト活動再開のための ガイドライン



(2020.6.5)
ボーイスカウト茨城県連盟

これまで、ボーイスカウトにおける新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策については、日本連盟通達「新型コロナウイルスへの対策について」や茨城県連盟の「緊急連絡・新型コロナウイルス感染症へ感染防止、および感染拡大防止に対する茨城県連盟の対応」等を、随時県連ホームページに掲載することで、皆さんに周知してきました。

そして、漸くスカウト活動が再開できるところまで、COVID-19 は収束していたかのように思われますが、完全な終息までは、まだまだ時間が掛かるか、この先ずっと COVID-19 に寄り添って生活することになりそうです。

提唱されている「新しい生活様式」をスカウト活動に導入するとなると、これまでの「ボーイスカウトのやり方」「ボーイスカウトの伝統」としてきたものについて、頭を切り替え、発想の転換をして、新たな「やり方」「伝統」を作り上げていくということ必要となります。ボーイスカウトは「運動」ですから、時代と共に変わっていきます。まさに「今」が、その大きな転換期なのかもしれません。そこで、ボーイスカウト茨城県連盟では、将来のスカウティングを見据えた「新たなスカウト活動のガイドライン -Ibaraki Model-」を作成しています。

そのような中で、スカウト活動をいち早くスムーズに再開していくにあたっては、より具体的で、詳しい指針が必要となります。それが、この「スカウト活動再開ためのガイドライン」です。

各団・隊におかれましては、本ガイドラインを参考に、あらたなスカウト活動を始めていただきますよう、よろしくお願いします。

なお、このガイドラインは、「ボーイスカウト活動の再開判断基準」の「Ⅰ」に移行した段階からの適用となります。それ以前は、従来通りの対応とします。

目 次

① 茨城県連におけるスカウト活動再開の考え方	4
② COVID-19 の基本的対応について	5
③ 活動場面ごとの具体的対策	8
④ 再び、感染が広がった場合の対応について	11
⑤ 活動の再開にあたって	12
⑥ 活動の再開時期と留意事項	13
⑦ 新型コロナウイルス対応における半歩に関する特別措置	17
⑧ Q&A	19
□ 資料	20

各隊の活動は、「BS 活動の再開判断基準」の「Ⅰ」に移行した段階から、このガイドラインが示す各種条件が整い次第の再開とします。
それ以前は、従来通りの対応とします。

●表 1 スカウト活動腹基板コロナ Next と、ボーイスカウト活動再開の「判断基準」の関係

項 目	Stage3	Stage2	Stage1
主な判断基準 (※ 1週間平均)	【感染が拡大している状態】 陽性者数 - 県内増加(10人/日以下) - 都内経路不明(100人/日以下) 重症病床稼働率60%以下 - 病床稼働率70%以下	【感染が概ね抑制できている状態】 陽性者数 - 県内増加(5人/日以下) - 都内経路不明(50人/日以下) 重症病床稼働率30%以下 - 病床稼働率45%以下	【感染が抑制できている状態】 陽性者数 - 県内増加(1人/日以下) - 都内経路不明(10人/日以下) 重症病床稼働率10%以下 - 病床稼働率30%以下
外出自粛 (※) 概ね70代超、基礎疾患等有等の重症化リスクの高い方及び妊産婦	○ 一般の方 × 高齢者等 ○ 平日昼間 ○ 週末昼間 × 夜間 × 県外, 特に東京圏	○ 一般の方 × 高齢者等 ○ 平日昼間 ○ 週末・夜間 × 県外, 特に東京圏 ※6/1~東京圏及び北海道を除き解除	○ 一般の方 ○ 高齢者等 ○ 平日昼間 ○ 週末・夜間 ○ 県外 ※東京圏及び北海道については, 国方針を踏まえ段階的に緩和
イベント 開催時においてガイドライン順守を徹底	○ イベント(屋外200人以下, 屋内100人以下)	○ イベント(屋外200人以下, 屋内100人以下)	○ イベント(ガイドラインに基づき開催)
休業要請 営業時は全業種においてガイドライン順守を徹底	● 3つの密が重なりやすい業種に限定 ● 劇場・食事提供施設等はガイドラインを順守し営業(時間短縮なし)	● 濃厚接触が避けられない, 感染経路がたどりにくい業種に限定	● 新たな日常ルールの徹底(休業要請は行わない)
学校再開	× 県立学校休業 ○ 分散登校(週1~2日程度, ただし, 小1, 小6, 中3, 高3は登校日数を特に配慮) (市町村立学校も同様の対応)	× 県立学校休業 ○ 分散登校(週3~5日程度。ただし, 小1, 小6, 中3, 高3は登校日数を特に配慮) × 部活動 × 給食 (特別支援学校は分散登校_週1日) (市町村立学校も同様の対応)	○ 通常登校 ○ 通常授業 ○ 部活動(他県との練習試合, 合宿等については, 感染状況や競技の特性を踏まえて判断) ○ 給食 (特別支援学校は分散登校から段階的に通常登校へ移行) (市町村立学校も同様の対応)
※ 1 			
ボーイスカウト活動の再開判断基準	Ⅲ	Ⅱ	I
集 会	対面の活動は中止、延期または WEB 対応	対面の活動は中止、延期または WEB 対応	3つの密をさける「新しい生活様式」に沿って活動の一部を再開。
会 議	積極的な WEB 活用 対面での活動は中止／延期	積極的な WEB 活用 対面での活動は中止／延期	積極的な WEB 活用、3つの密をさける新しい生活様式に沿っての実施
身体的距離	2m 以上	できるだけ 2m 程度 (最低 1m)	1m を目安に最大限の間隔をとること
活動リスクの高いスカウト活動活動	行わない	十分な感染対策を行った上で、リスクの低い活動から、徐々に実施	十分な感染対策を行った上で実施。ただし、キャンプ再開は 9 月 1 日以降。
班活動 野外活動	行わない	十分な感染対策を行った上で、リスクの低い活動から、徐々に実施し、指導者が活動状況の確認を徹底	十分な感染対策を行った上で実施

5 月 25 日

6 月 8 日
(予定)

※ 1 活動の再開は「ボーイスカウト活動の再開判断基準」の「I」になった時点とします。

1 茨城県連盟におけるスカウト活動再開の考え方 (Ibaraki Model) について

1. スカウティングの本質を考えるガイドライン

スカウトも指導者も、スカウト活動を待ち望んでいることでしょう。ところが、現時点では、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) は未だ終息しておらず、第2波、第3波が発生しています。

幸いなことに、県内では現在感染者「0」が続いています。茨城県連盟では、再開にあたって、今後起こりうるだろう運営面・教育面への対応等を含めた「新たなスカウト活動のガイドライン-Ibaraki Model-」を作っていきます。その第一段階として、「活動再開のためのガイドライン (以下「再開ガイドライン」という)」を作りました。そこでは「茨城版コロナ Nexe」に合わせた「ボーイスカウト活動の再開判断基準」を設けて、**判断基準が「I」となった段階で、感染リスクを限りなく「0」に近づけた上で、活動の一部を再開**をすることとしています。

この再開ガイドラインのポイントは、「**コロナ対策をしながらスカウティングの本質を忘れずに活動にしていこう!**」です。

ここでは、活動再開に当たっての条件や注意事項を細かく示していますが、それは「活動をやらない・やらせない」ためではなく「**活動をする**」ためにどうするかという見地からのものです。

「指示されたからヤラナイ」「再開の指示があるまで待っている」ではなく「**どうやったら活動ができるのか**」「今は無理でも、**活動再開のために準備しておこう**」というスカウティングの**基本精神である「自発活動」**を期待しています。

また、活動を再開するにあたっては、決められた (指示) ルールを必ず守ることを自らに課しましょう。私たちは「ちかい」をたてたスカウトなのですから。

「スカウトの真の資格は信用され得る人間のみに与えられる。嘘をいわず、ごまかしをせず、信頼されて托された任務を正確に行なうことなどは、すべてスカウトの名誉を保つ基礎である」 (中村 知 (1968 年 7・8 月スカウティング巻頭言) より)

更には、この運動のスローガンである「日日の善行 (Good Turn Daily)」について考え、実行していきましょう。「Turn」は恩返しです。それは、ちかい「からだを強くし心をすこやかに徳を養います」も繋がっています「徳を養う」つまり、それは「すべてに感謝の恩返し」をするということなのです。

このようなときこそ、このスカウト精神することが大切です。その精神を込めた「再開ガイドライン」です。

●表 2 活動再開のまとめ

活動等の区分	活動等の種類	活動再開のタイミングと留意事項	関連ページ
集会	隊集会	判断基準「I」になった日から	P.9, 14
アクティビティ	ハイキング、登山	判断基準「I」になった日から	P.10, 15
	キャンプ	9月1日から*	P.10, 15
	野外料理、食事	判断基準「I」になった日から	P.10, 15
イベント・行事	キャンボリー等	個別に判断	P.16
	スカウトの日	県連行事予定表の通り 9/21*	P.16
会議等	成人指導者の会議	5月25日から*	P.13
	スカウトの会議	判断基準「I」になった日から	
スカウト訓練	救急法講習	県連行事予定表の通り 11/29*	P.16
	ベンチャー交流会	未定	
	GB のつどい	県連行事予定表の通り 10/3-4*	
	スカウトフォーラム	県連行事予定表の通り 9/6*	
指導者研修	日本連盟の研修	県連行事予定表の通り*	P.16
	県連盟の研修	県連行事予定表の通り*	P.16

* ここで示されている日付は、今後の COVID-19 の感染状況によって変更になる場合があります。

2 COVID-19 の基本的対策について

1. スカウトへの指導

スカウト活動における一番の感染リスクは、指導者の目が届かない所でのスカウトの行動です。スカウト活動を始めるに当たり、まずは、スカウトがこの感染症を正しく理解し、感染のリスクを自ら判断し、これを避ける行動をとることができるよう、「新型コロナウイルス感染症の予防」資料等（P.20～資料）を活用して感染症対策に関する指導を行うことが必要です。

また、スカウトには、感染症対策用の持ち物として、一般的には次のものが必要となります。

【各自に必要な持ち物】

清潔なハンカチ・ティッシュ
マスク
マスクを置く際の清潔なビニールや布等

2. 基本的な感染症対策の実施

感染症対策の 3つのポイントを踏まえ、取り組みを行います。

- ・感染源を絶つこと
- ・感染経路を絶つこと
- ・抵抗力を高めること

(1) 感染源を絶つこと

①「発熱等の風邪の症状がある場合等には参加しない」ことの徹底

発熱等の風邪の症状がある場合には、スカウトも指導者も、自宅で休養することを徹底します。同居の家族に風邪症状が見られる場合も同様とします。（P.19 Q&A）

②集合時の健康状態の把握

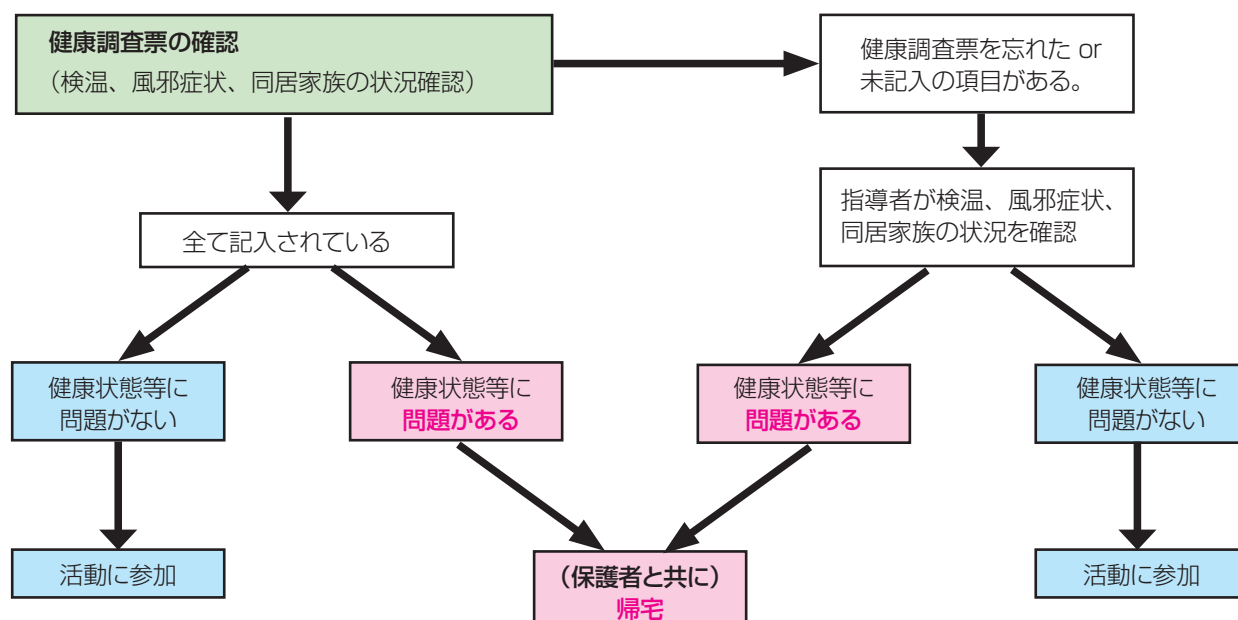
ビーバー、カブスカウトは、活動の集合時には、必ず保護者らもスカウトと一緒に集合場所に来てもらい、検温結果及び健康状態を、保護者から聞く*等して把握し、活動への参加の可否を伝えます。

※口頭よりも「健康調査票」を作成・配付して、事前に家庭で記入し提出してもらうことをすすめます。書式は巻末に例示しています。

ボーイスカウト以上は、保護者同伴であることは特に必要とはしませんが、集合時の健康状態の把握には、「健康調査票」などを活用します。家庭で体温や健康状態を確認できなかったスカウト等については、集合時には、指導者が検温及び健康観察等を行います。

また、スカウト本人のみならず、家庭への協力を呼びかけ、同居の家族にも毎日健康状態を確認するようにします。また、集合時の検温結果の確認及び健康状態（同居

● 健康調査票を使用した集合時の健康観察（例）



の家族の健康状態も含む)の把握を、集合した時点で行うようにします。これらの取り組みを行うためには、育成会や団として体制を整備することが必要です。

③集合時に発熱等の風邪の症状が見られた場合

発熱等の風邪の症状がみられる場合には、当該スカウトを保護者と共に帰宅させ、症状がなくなるまでは自宅で休養するよう指導します（スカウト活動だけでなく学校も）。

なお、特にスカウティングは野外活動が多いため、当該スカウト活動の待機はありません。カブ・ビーバーについては保護者が同伴していないと、保護者が迎えに来るまでの間、単独で留まることになってしまいます。そうならないように、スカウト活動の集合地には、必ず保護者同伴で来て、健康状態の把握が終わり、活動への参加がOKとなるまでは、保護者に残ってもらうようにします。

自力で集合地に向かうボーイスカウト以上は、自力で帰れますが、保護者に送迎をしてもらう場合は、カブ・ビーバーと同様です。

(2) 感染経路を絶つこと

新型コロナウイルス感染症は、一般的には飛沫感染、接触感染で感染します。閉鎖空間で、近距離で多くの人と会話するなどの環境では、咳やくしゃみなどの症状がなくても感染を拡大させるリスクがあるとされています。感染経路を絶つためには、

- ①手洗い、
- ②咳エチケット
- ③消毒

が大切です。

飛沫感染：感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染します。

接触感染：感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつきます。他の方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ると粘膜から感染します。

①手洗い

接触感染の仕組みについてスカウトに理解させ、手指で目、鼻、口をできるだけ触らないよう指導するとともに、接触感染を避ける方法として、手洗いを徹底させます。様々な場所にウイルスが付着している可能性があるため、外から室内等に入る時やトイレの後、食事の前後など、こまめに手を洗うことが重要です。手洗いは30秒程度かけて、水と石けんで丁寧に洗います。また、手を拭くタオルやハンカチ等は個人持ちとして、共用はしないように指導しま

す。

手指用の消毒液は、流水での手洗いができない際に、補助的に用いられるものです。基本的には流水と石鹸での手洗いを指導します。ただし、流水で手洗いができない場合には、アルコールを含んだ手指消毒薬を使用することが考えられます。

また、石けんやアルコールに過敏に反応したり、手荒れの心配があったりするような場合は、流水でしっかり洗うなどの配慮をします。

なお、スカウトに消毒液の持参を求めることは適当ではありません（それぞれの保護者が希望する場合には、この限りではありませんが）。消毒液は、団または隊で用意します。

②咳エチケット

P.21 資料をご覧ください

③消毒

集会室やトイレなど、スカウトが利用する場所のうち、特に多くのスカウトが手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）は、1日1回以上消毒液（消毒用エタノールや次亜塩素酸ナトリウム等）を使用して清拭します。なお、消毒用エタノールが入手困難な状況場合は0.005%の次亜塩素酸ナトリウム液（P.24 参照）を積極的に利用します（ただし、次亜塩素酸ナトリウムは腐食しやすい物品には使用しません）。

また、スカウト活動では様々なものを共用しており、用具や物品の共用を避けることができれば避けるようにしますが、消毒できるものについては消毒を行い、使用後には更に手洗いをするように指導します。

(3) 抵抗力を高めること

免疫力を高めるため、「十分な睡眠」、「適度な運動」及び「バランスの取れた食事」を心がけるよう指導します。

3. 集団感染のリスクへの対応

新型コロナウイルス感染症では、

- ・換気の悪い密閉空間
- ・多数が集まる密集場所
- ・間近で会話や発声をする密接場面

という3つの条件（3つの密（密閉、密集、密接））が重なる場で、集団感染のリスクが高まるとされています（P.22 資料参照）。この3つの条件が同時に重なる場を避けることはもちろんですが、3つの密が重ならない場合でも、リスクを低減するため、できる限り「ゼロ密」を目指します。

(1)「密閉」の回避（換気の徹底）

公民館等で集会を行う場合の室内の換気は、気候上可能な限り常時、困難な場合はこまめに（30分に1回以上、数分間程度、窓を全開する）、2方向の窓を同時に開けて行うようにします。

①窓のない部屋

常時入り口を開けておいたり、換気扇を用いたりするなどして十分に換気に努めます。また、使用時は、人の密度が高くならないように配慮します。

②体育館のような広く天井の高い部屋

換気は感染防止の観点から重要であり、広く天井の高い部屋であっても換気に努めるようにします。

③エアコンを使用している部屋

エアコンは室内の空気を循環しているのみで、室内の空気と外気の入れ替えを行っていないことから、エアコン使用時においても換気は必要です。

④屋外での活動

屋外では、基本的に密閉にはならないと思われます。「密集」「密接」にならないように注意を払います。

⑤スカウトのキャンプ

これまでボーイスカウトが行ってきた方法でのキャンプのテントの中は、まさに「密閉」「密集」「密接」空間そのものです。それを避ける方法は、P10で説明します。

(2)「密集」の回避（身体的距離の確保）

「新しい生活様式」では、人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空けることを推奨しています。感染が一旦収束した地域にあっても、可能な限り身体的距離を確保することが重要です。

(3)「密接」の場面への対応（マスクの着用）

スカウト活動においては、近距離での会話や発声等が必要な場面も生じることから、飛沫を飛ばさないよう、スカウト及び指導者は、基本的には常時マスクを着用することが望ましいと考えられます。

ただし、気候の状況等により、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、マスクを外します。その際は、換気やスカウトの間に十分な距離を保つなどの配慮をします。

また、屋外の活動においては、必ずしもマスクを着用する必要ありません。その場合の留意事項は次の通りです。

①活動でマスクを外している間は、スカウト間の距離を2m以上確保するとともに、班対抗ゲームなどで同じ方向に動く場合は更に長い距離を確保すること。

また、スカウトが教え合う場面では互いの距離を2m以上確保するとともに、スカウトに不必要な会話や発声を

行わないよう指導すること。

併せて、活動の前後に手洗いをするよう指導すること。

②スカウト活動においては、家庭用マスクを着用します。軽度な運動を行う場合やスカウトがマスクの着用を希望する場合は、マスクの着用を否定するものではありません。

また、マスクの着用時には、例えば、呼吸が激しくなるような運動を伴う活動を控えたり、スカウトの呼吸が苦しい様子が見られる場合は、必要に応じてマスクを外し、他のスカウトとの距離を2m以上確保して休憩するよう指導します。

4. 重症化のリスクの高いスカウトへの対応等について

(1) 医療的ケアを必要とする児童生徒等や基礎疾患等がある児童生徒等

医療的ケアを必要とするスカウト（以下、「医療的ケアスカウト」という。）の中には、呼吸の障害がある者もあり、重症化リスクが高い者も含まれていることから、医療的ケアスカウトが在籍する団においては、保護者に「主治医の見解」を確認の上、隊での受入れ体制も含め、個別に活動参加の判断をします。

また、基礎疾患等があることにより重症化するリスクが高いスカウトについても、主治医の見解を保護者に確認の上、活動参加の判断をします。

このほか、特別支援学校等に通学している障害のあるスカウトについては、指導の際に接触が避けられなかったりすることもあることから、こうした事情や、スカウトの障害の種類や程度等を踏まえ、保護者と十分に協議し、適切に対応します。

(2) 保護者から感染が不安で休ませたいと相談があった場合

まずは、保護者から活動を欠席させたい事情をよく聴取し、団・隊で講じる感染症対策について十分説明するとともに、団の運営の方針についてご理解を得よう努めます。

欠席させたいという保護者には、何かしらの活動への不安要素がある訳ですから、その不安な点を良く聞き、きちんと受け止め、そのことへの対応・対策をしっかりとっていくことが、団そしてボーイスカウトへの良き評価に繋がります。

5. 指導者の感染症対策

指導者においては、スカウトと同様、「2. 基本的な感染症対策の実施」を参考に、感染症対策に取り組むほか、飛沫を飛ば

③ 活動場面ごとの 具体的な対策について

さないよう、マスクを着用します。

また、毎朝の検温や風邪症状の確認などの健康管理に取り組みとともに、風邪症状が見られる場合は、活動への参加を取りやめます。突然の欠席にも対応できるように、活動プログラムについては、複数の指導者が対応できるように、活動を滞らせない環境を作ることが重要です。

集会時の指導者間の身体的距離は、可能な限り2メートル（最低でも1m）とし、会話の際は、できるだけ真正面を避けるようにします。

リーダー会議等を集まって行う際は、「3つの密」を避けること、換気ができる広い部屋で行うことなどの工夫や、全体で情報を共有する必要がある場合は、電子掲示板等を活用することします。また、ZOOM等のオンライン会議システム等も、積極的に活用しましょう。

6. 家庭との連携

日本小児科学会によると「感染者の中で小児が占める割合は少なく、ほとんどが家族内感染」とのことですが、5月末には北九州市小学校でクラスター発生しています。スカウト活動での感染拡大を防ぐためには、何よりも外からウイルスを持ち込まないことが重要であり、このためには各家庭の協力が不可欠ですが、感染していても無症状であれば、検温等での確認は難しいです。

それでも、家庭での毎日のスカウトの健康観察はもちろん欠かせません。更には、例えば、家族に発熱、咳などの症状がある場合には、蔓延している地域では、スカウト活動の自粛を続ける、再開の日を延ばす等の対応も必要です。

また、休日において不要不急の外出を控える、スカウト同士の家庭間の行き来を控える、家族ぐるみの交流による接触を控えるなど、スカウト活動だけでなく、学校を通じた人間関係の中で感染が広がらないよう細心の注意が必要です。

保護者の理解と協力を得て、スカウト活動だけではなく、家庭においても「新しい生活様式」の実践を、団・隊を通して呼びかけます。学校からも各家庭には「新しい生活様式」の実践については連絡が来ているでしょう。ボーイスカウトからも呼びかけることで、更なる徹底に繋がっていきます。

1. 集会の方法等について

感染症対策を講じてもお感染のリスクが高いスカウト活動（「高リスク活動」）として、以下のような活動が挙げられます。

- スカウト活動に共通する活動として「スカウト活動が長時間、近距離で対面形式となる班集会」及び「近距離で一斉に大きな声で話す班活動」
- スカウト同士が近距離で活動する観察
- 近距離でのスカウトソング等の合唱
- スカウト同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動
- スカウト同士が近距離となる炊事や食事
- スカウトが密集したり、近距離で組み合ったり接触したりするゲーム
- スカウト・キャンプ 等

【留意事項】

上記の「高リスク活動」については、可能な限りの感染症対策を行った上で、リスクの低い活動から徐々に実施することを検討します。

すなわち、これらの活動における、スカウトの「接触」「密集」「近距離での活動」「向かい合っでの発声」について、可能なものは避け、一定の距離を保ち、同じ方向を向くようにし、また回数や時間を絞るなどして実施します。いずれの場合でも、常にリスクがなくなることから、実施について慎重に検討します。

その際には、以下の点にも留意します。

- できるだけ個人の活動用具を使用し、スカウト同士の貸し借りはしないこと。
- 器具や用具を共用で使用する場合は、使用前後の適切な消毒や手洗いを行わせること。
- スカウト活動は、当面の間、可能な限り屋外で実施すること。ただし気温が高い日などは、熱中症に注意すること。体育館や公民館など屋内で実施する必要がある場合は、特に呼吸が激しくなるような運動は避けること。

地区コミッショナーは、地域の感染状況を踏まえつつ、上記の「高リスク活動」について、各団における実施状況を把握し、仮に感染症対策が十分でないと判断する場合には、必要な指導・助言を行うとともに、地域内の他の団・隊にも注意喚起を行うことが必要です。

2. 活動内容（計画）について

下記については、団・隊内で、その活動の内容・方法・準備、そして感染のリスク等を十分に協議・検討・確認し、かつ隊の指導者全員がそれを理解・共有していることが大切です。

また、計画では「3つの密」を避けることを徹底します。

活動場面毎の想定と対応例

㊤活動参加への前提

- ・体調の確認をする。（検温をする）保護者に活動の参加の同意を得る。
- ・個人の備え（マスク、ハンカチなど）を行う。

㊦指導者が準備しておくこと

- ・石けん、消毒液など。

㊧活動の最初に

- ・指導者による体調の再確認
- ・手指の消毒（手洗い）

㊨飲料や食事への配慮

- ・「4. 食事について」参照

㊩休憩、トイレ

- ・手指の消毒（手洗い）
- ・取っ手、ドアノブ等の消毒

㊪ゲームや活動での工夫

- ・密集をさける。
- ・手を繋がらない。
- ・歌などは十分な距離をとる。

㊫宿泊を伴う活動

- ・「5. のキャンプ」を参照。

㊬活動に伴う移動

- ・保護者が責任をもって実施。

3. 野外活動について

キャンプやハイキングなどの野外活動については、可能な限り感染症対策を行った上で、リスクの低い活動（キャンプやハイキングへの準備活動等）から徐々に実施することを検討します。密集することが多いプログラム、向かい合って発声したりするプロジェクトの実施は慎重な検討が必要です。

なお、「判断基準1」で、これまで感染者が確認されていない地域にあっては、可能な限り感染症対策を行った上で、3つの密にならないよう、また、㊦で示した条件に沿って野外活動が再開できます。他方、過去に感染者が確認された地域にあっては、より慎重かつ十分な計画と準備をし、㊦で示した条件を更に検討して、慎重に野外活動を再開します。

【留意事項】

- ・自粛期間が長かったため、運動不足のスカウトもいると考えられます。スカウトの怪我防止には十分に留意すること。
- ・また、スカウトや家族に発熱等の風邪の症状が見られる時は、活動への参加を見合わせるよう指導すること。
- ・スカウトの健康・安全の確保のため、スカウトだけに任せるのではなく、指導者が活動状況を確認すること。
- ・活動時間については、当面の間、食事を伴わない1日3時間以内とするともに、実施内容等に十分留意すること。キャンプについては、別途述べます。
- ・野外活動については、気温が高い日などは、熱中症に注意すること。
- ・十分な身体的距離を確保すること。特に、多数のスカウトが集まり呼気が激しくなるような運動や大声を出すような活動等は避けること。

4. 食事について

スカウト活動における食事は、スカウトを支える重要なものである一方、感染のリスクが高いものでもあります。

特に野外料理を行うスカウト及び指導者は、下痢、発熱、腹痛、嘔吐等の症状の有無、衛生的な服装をしているか、手指の洗浄を確実にしたか等を確実点検し、適切でないと認められる場合は炊事当番を替えるなどの対応をとります。また、調理器具については、確実に除菌・消毒（食器などには水洗後、0.02%（100-200ppm）の次亜塩素酸ナトリウム液に5分以上浸漬させる）をした上で使用すること（調理の熱により熱消毒されるハズ・・・はダメです。コロナウイルスには煮沸消毒（98℃以上、15分以上）、乾熱滅菌（180～200℃、1時間）が必要です）。

また、スカウト・指導者全員の食事の前後の手洗いを徹底します。会食にあたっては、飛沫を飛ばさないよう、例えば、机を向かい合わせにしない、または会話を控えるなどの対応が必要です。

【キャンプにおける食事】

これまでのような形での野営炊事はできませんが、上記のような適切な対応を確実に行うことができれば、条件が整い次第徐々に実施することを検討します。

また、野営炊事の条件が整わない場合には、信用ある店の弁当等を提供することも考えられます。

以上、食事に関しては、特に衛生管理を徹底した上で実施します。

5. その他

前述した以外に、次の各項目についても遵守します。

【スカウト活動の開始時・終了時】

- 本ガイドライン P.6 の「手洗い」を徹底させます。

【整列、報告】

- 整列するときは、スカウト相互の身体的距離を 1m 以上とること。指揮指導者とは 2m。
- 集合完了時の報告は、その場で行うこと。

【ゲーム】

- スカウトが密集したり、近距離で組み合ったり接触したりするゲームは避ける。
- スカウト相互の身体的距離は 1m 以上とること。
- この機会に、条件に満たすゲームを開発しましょう。

【ソング（室内）】

- 近距離でのソングの合唱はさけること。
- 可能な限り、円形になつては歌わない。
- それでも、できるだけソングを活動に取り入れる。

【カブのキャンプ】

- テントを使ったカブのキャンプは当面の間は行わない。舎営については、下記により実施が可能とします（9 月 1 日以降*）。
- ③キャンプは、食事の提供がある宿泊施設を利用することとし、配膳を手伝うスカウト・指導者は、下痢、発熱、腹痛、嘔吐等の症状の有無、衛生的な服装をしているか、手指は確実に洗浄したか等を確実に点検した上で食器や食品・料理を扱う。
- ④宿泊室は、3 つの密にならないよう（少なくとも 1m の間隔を空ける。寝返りを考慮すると 2m は必要か）配慮し、常に換気をする（食堂、浴室等も）。
- ⑤ 3 つの密にならないように工夫してプログラムを行う。
- ⑥毎朝、スカウト及び指導者の検温及び健康状態の把握を行う。
- ⑦実施する場合は、地区コミッショナーに届け出ます。

【BS 以上のキャンプ】

- 「新しい生活様式」に沿った、新たな発想でのスカウト・キャンプであれば、下記により実施が可能とします（9 月 1 日以降*）。
- ③テントでの宿泊は 1 人／1 テントとする
- ④スクリーンテント（ウォールがメッシュで、常に外気が流れ込み、内気が排出される状態で）を少人数**で使用する
- ⑤タープをテント代わりにして、少人数**で使用する
- ⑥条件が整ったことを確かめてから、炊事を行うか弁当等にするかを判断する。

③ 3 つの密にならないように工夫してプログラムを行う。

⑥毎朝、スカウト及び指導者の検温及び健康状態の把握を行う。

⑦実施する場合は、地区コミッショナーに届け出ます。

【BS 以上のハイキング】

- これまで以上に、想定・ストーリーに力を入れて、より楽しめるハイキングプログラムを考える。
- ③密集、密接にならないように工夫してプログラムを行う。
- ④呼気が激しくなるような運動を伴うスカウトペースやアップダウンのあるコースは避ける。

【登山やトレッキング】

- 狭い登山道に多くの登山者が集中するコースは避ける。
- ③密集、密接にならないコースを選択して行うこと。
- ④歩行中は身体的距離（2m 以上）を空けること。
- ⑤体力が大幅に消耗するような、アップダウンの激しいコースや長距離のコースは避ける。

【これ以外の活動】

- これまで挙げたように、「3 つの密」を避けること、共通の用具は消毒すること、呼気が激しくなるような運動は避けること等を勘案して、活動の教育効果、感染のリスク等について、十分に検討を行った上で、実施します。

* キャンプなどの宿泊を伴う活動については、野外活動であっても参加者相互が長時間にわたり接触することになりますので、夏季までは行なわないでください。なお、夏季とは、通常の「夏休み期間中」までを想定し、8月末を目安としますが、今後、延長する可能性はあります。（日本連盟通達第 9 報より）

** ここでいう「少人数」とは、使用にあたって「密集」「密接」にならない間隔（身体的距離を 1m 以上。寝返りを考慮すると 2m は必要か）を確保できる使用人数ということです。

4 再び、感染が広がった場合の対応について

新型コロナウイルス感染症は、常に再流行のリスクが存在し、ウイルスと共存しながらの生活はしばらく続くと考えられます。

このため、緊急事態宣言が解除されても、引き続き流行への警戒を継続し、地域における感染者が増加した場合に備えての対応体制を整えるとともに、スカウティングにおける対応についても、想定・準備を進めておくことが大切となります。

1. 感染状況の把握

ボーイスカウト茨城県連盟では、県内の感染状況や感染者情報（茨城県や市町村のホームページより）やボーイスカウト組織としての対応について、情報収集を行い、速やかに県連ホームページで発信（<http://www.scout-ib.net>）しています。

また、県内のボーイスカウト加盟員の感染が確認された場合は、その情報を日本連盟に伝えることになっています。その場合には、活動状況や感染者等との活動との関係、加盟員及び家族等の濃厚接触者の状況等についての詳細な情報の収集を行います。協力をよろしくお願いします。

感染者への対応につきましては、ボーイスカウトでは行わず、行政が行います。

2. 団において感染者等が発生した場合の対応について

(1) スカウトや指導者の感染者が発生した場合

① 団・地区、県連盟等への連絡

スカウトや指導者の感染が判明した場合には、医療機関から本人（や保護者）に診断結果が伝えられるとともに、医療機関から保健所にも届出がなされます。学校、会社等には、通常、本人（や保護者）により、感染が判明した旨を連絡することになりますが、スカウトや指導者の場合は、団にも、感染が判明した旨を連絡をするよう、各家庭に指示します。連絡を受けた団（団委員長及び隊長）は、感染者が参加したスカウト活動を把握すると共に、濃厚接触者の有無や範囲について、速やかに確認すると共に、その結果を地区委員会（地区委員長）、県連（事務局長）にも直ちに連絡します。

感染者本人への行動履歴等のヒアリングは、保健所が行うことになります。また、保健所が、団における感染者の行動履歴把握や濃厚接触者の特定等のための調査を行う場合には、団・隊だけではなく、地区・県連も調査に協力します。

② 感染者や濃厚接触者等の参加停止

スカウトの感染が判明した場合、又は、スカウトが感染者の濃厚接触者に特定された場合には、ただちにスカウト活動への参加停止の措置を取ります。なお、濃厚接触者に対して参加停止の措置をとる場合の参加停止の期間の基準は、**感染者と最後に濃厚接触をした日から起算して2週間**とします。

感染者や濃厚接触者が指導者である場合には、直ちに勤務先に連絡をし、それぞれの勤務先の規則等による対応をとります。自営業や主婦の場合は、保健所等の指導を受けます。

③ 感染種が使用した物品の消毒

スカウト活動や指導者の感染が判明した場合には、保健所と連携し、当該感染者が活動した範囲の物品を消毒します。その際、本ガイドライン P.6 の「消毒」の項目を参考としてください。

(2) 活動中に体調不良者が発生した場合の対応

スカウト活動中に、発熱等の風邪症状が発生した場合には、当該スカウトを安全に帰宅させ、症状がなくなるまでは自宅で休養するよう指導します。

新型コロナウイルス感染症の疑いのある場合は、各家庭（保護者）から「新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談窓口」に連絡します。

なお、特に低年齢のスカウトについて、安全に帰宅できるまでの間、活動現場にとどまることが必要となるケースがありますが、その場合には、他の者との接触を可能な限り避けられるよう配慮をします。

「新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談窓口」
(<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/kiki/yobo/kansen/idwr/information/other/documents/corona-soudan.html>)（茨城県ホームページ）



5 活動の再開にあたって

1. With コロナで進む

今後は、ウイルスの感染を防ぐと同時に、感染を防ぐことを意識した行動が必要となります。しかし、With コロナの日常と自粛期間を繰り返すことも想定する必要があります。

その際に大切なことは、今の状況を理解して「**今、何ができるのか?**」「**今、何ができないのか?**」を整理することです。できないことを悔やんだり、無理に行動することはありません。できることを自分たちに効果的である方法を見つけて、自ら実行していくことが重要なのです。それがスカウティングなのですから。

今こそ、私たちは基本を見つめ直し、個人での取り組みから、班の協力意識を高め、隊の活動として、ゲームや競争意識の中でスカウト活動を楽しむことができるはずです。活動時間が短時間であったり、直接顔を合わせることができなくても、工夫をすることで個人でスキルの習得を進めることも、ゲーム要素を取り入れることで楽しい活動にすることができます。

(1) 今後の活動の指針

① スモールゴールを描く

- ・自身のこの先を見通すためにも、3か月先の目標を立てよう。
- ・そのうえで、1か月先、1週間先の目標を立てて、行動してみよう。
- ・未来を見通す、未来を共有することで、目の前の不安を

取り除こう。

② 相互で目標を受容する

- ・描いた目標をスカウト同士が受容する環境を整えよう。
- ・自ら目標を意識することで活動への意欲を向上させよう。
- ・その際、スカウトに受容させる方法として、組や班制度を活用しよう。

③ 組・班制度を機能させる

- ・まずは小さい単位（組や班集会）から活動しよう。
- ・リモート環境を整えて、会議や活動を試してみよう。
- ・Web・ICTを活用することで実施できることを考えてみよう。

④ 3つの密を避ける

- ・自粛解除後も地域ごとに十分な注意を払って活動しよう。
- ・3密を避けるために活用できるものは最大限活用しよう。
- ・新しい生活様式に合わせた、新しいスカウトルーティンを意識しよう。

⑤ バッジシステムを活用する

- ・進歩の仕組みを、活動の推進役として上手に活用しよう。
- ・活動と進歩をうまく組み合わせた活動を意識しよう。

⑥ 社会貢献を考える

- ・今こそ、ボーイスカウトとしてできる社会貢献活動を展開しよう。
- ・社会を支えてくれている人に感謝の気持ちを伝えよう。

新しいスカウトルーティーン「やってみよう！」

これから、「新しい生活様式」を実施していくにあたって、自分たちの身を守りつつ、スカウト活動を楽しむためのルーティンを、組や班の仲間と考えてみよう。新しい生活様式の要素を組み入れつつ、ソングやスカウトスキル、体操や活動計画などを組み入れた、自分たちのルーティンを作って、実践していこう。

毎日、朝起きたらやろう	・早寝・早起きを心がけて、朝日を浴びて、体と頭を起こそう。 ・次に、自分の体温を測ろう。平熱より高ければ、外出前にもう一度測ろう。 ・ハンカチ・マスク・ティッシュを持ったか確かめよう。
活動中もみんなでやろう	・活動が始まる前に、みんなで体調を確認し合おう。→リーダーに報告 ・安心して活動できる身体的距離を保って活動しよう。 ・屋内活動時はマスクはつけよう、自分でマスクも作ってみよう。 ・水分を多めに取ろう。スカウトはもちろんマイボトル。 ・場所を移るとき、何かを始めるとき、必ず手を洗おう。 ・活動後は、元気よくあいさつして帰ろう。
自宅に帰ったらやろう	・何より先に、手洗い、うがいで消毒を徹底しよう。 ・いつもの持ち物の手入れをしよう、消毒スプレーもしておこう。 ・自分がやってみたい新しいバッジやスキルに挑戦しよう。

6 活動の再開時期と留意事項

活動再開時期：会議ごと

ここまで、COVID-19 への対応を述べてきましたが、ご理解いただけたでしょうか。

ここでは、これまでの内容を踏まえて、実際にスカウト活動の再開のタイミングと留意事項を示していきます。

1. 団隊の運営（会議等）

指導者を対象とした会議等については、「茨城版コロナ Next」の「Stage2」に移行した段階から、十分な感染対策をとった上での実施は可となっていますが、できるだけ判断基準「I」になってから実施します。

スカウト活動の会議は、判断基準「I」になってから実施可能です。

その場合でも

- ・換気の悪い「密閉」空間
- ・多数が集まる「密集」空間
- ・間近で会話や発声する「密接」空間

という「3つの密」を避け、できる限り「ゼロ密」を目指して実施するように心がけてます。

会議の種類	実施上の制約について（制約なし：○、推奨：*）							活動再開時期 その他
	参加者	着座 形態	着座 間隔	実施 時間	身体的 距離	拡散 防止	室内 換気	
団委員会	団委員長、団委員	教室型*	1m～ 空ける	2時間 程度	1m～	マスク	要	オンライン会議も考慮 「Stage2」から可
団会議	団委員長、隊長、副長	教室型*	1m～ 空ける	2時間 程度	1m～	マスク	要	オンライン会議も考慮 「Stage2」から可
隊リーダー会議 年プロ会議	隊長、副長、副長補 (DL、補助者)等	島型*	対面は 交互に	2時間 程度	1m～	マスク	要	オンライン会議も考慮 「Stage2」から可
プログラム委員会	隊長、プログラム委員	○	対面は 交互に	2時間 程度	1m～	マスク	要	オンライン会議も考慮 「Stage2」から可
デンコーチ集会	隊指導者、DL、DC	○	対面は 交互に	2時間 程度	1m～	マスク	要	判断基準「I」から可
組長会議	隊長、副長、組長	○	対面は 交互に	2時間 程度	1m～	マスク	要	集会終了後 判断基準「I」から可
BS 班長会議	隊指導者、上班、班長	○	対面は 交互に	2時間 程度	1m～	マスク	要	オンライン会議も考慮 判断基準「I」から可
BS 班会議	班長、次長、班員	○	対面は 交互に	2時間 程度	1m～	マスク	要	オンライン会議も考慮 判断基準「I」から可
VS 隊会議	VS、隊指導者	○	対面は 交互に	2時間 程度	1m～	マスク	要	オンライン会議も考慮 判断基準「I」から可
VS 隊運営会議	議長、隊運営スタッフ、 活動チームのチーフ	○	対面は 交互に	2時間 程度	1m～	マスク	要	オンライン会議も考慮 判断基準「I」から可
RS 会議体	会議により異なる	○	対面は 交互に	2時間 程度	1m～	マスク	要	オンライン会議も考慮 判断基準「I」から可
育成会役員会	会長、副会長等役員	○	対面は 交互に	2時間 程度	1m～	マスク	要	オンライン会議も考慮 「Stage2」から可
育成会総会	育成会員、役員	教室型*	1m～ 空ける	2時間 程度	1m～	マスク	要	判断基準「I」から可

※ここでは、基本的に集合会議の注意事項について示しています。

※参加者全員がオンライン会議に参加できる環境であれば、オンライン会議の開催も可能です。環境がない方のみ集合して、あとの方はオンライン会議という組合せも可能です。

※オンライン会議アプリの「ZOOM」は40分までは無料で使えます。

2. 通常の隊・班・組等の活動

隊・班・組の活動は「活動判断」→「I」に移行した段階から、下表の留意事項を守って実施が可能となります。
 その場合でも、「3つの密」を避け、できる限り「ゼロ密」を目指して実施するように心がけます。

集会の種類	実施上の制約について（制約なし：○、推奨：*）						活動再開時期 → 判断基準「I」から可 その他留意事項
	活動場所	着座間隔	実施時間	身体的距離	拡散防止	室内換気	
BVS 隊集会	室内	1m～空ける	2時間程度	1m～	マスク	要	ただし、年齢的自律性により、身体的距離の1mが保てない場合は、集会を中止することも考慮。
	屋外	1m～空ける	2時間程度	～2m*	—	—	ただし、年齢的自律性により、身体的距離の1mが保てない場合は、集会を中止することも考慮。屋外の活動については、必ずしもマスクを着用する必要はない。（P.7）
CS 隊集会	室内	1m～空ける	2～3時間	1m～	マスク	要	夏季等は、呼気が激しくなるような活動を伴うプログラムは避ける。
	屋外	1m～空ける	2～3時間	～2m*	—	—	組の話し合いのように、額を付き合わせて話すような、密接になるプログラムは避ける。
CS 組集会	室内	1m～空ける	1時間程度	1m～	マスク	要	DLの指示による、身体的距離の1mが守れない場合は、活動を中止することも考慮。カブの『やくそく』とカブ隊の「さだめ」を意識させる。
	屋外	1m～空ける	1時間程度	～2m*	—	—	屋外の活動については、必ずしもマスクを着用する必要はない。（P.7）
BS 隊集会	室内	1m～空ける	2～4時間	1m～	マスク	要	班の話し合いのように、額を付き合わせて話すような、密接になるプログラムは避ける。夏季は熱中症に注意。
	屋外	1m～空ける	2～4時間	～2m*	—	—	班の話し合いのように、額を付き合わせて話すような、密接になるプログラムは避ける。
BS 班集会	室内	1m～空ける	2～4時間	1m～	マスク	要	「密集」「密接」にならないように。
	屋外	1m～空ける	2～4時間	～2m*	—	—	
VS 隊集会 VS 活動チーム集会	室内	1m～空ける	2～4時間	1m～	マスク	要	「密集」「密接」にならないように。
	屋外	1m～空ける	2～4時間	～2m*	—	—	
RS の活動	室内	1m～空ける	—	1m～	マスク	要	「密集」「密接」にならないように。
	屋外	1m～明ける	—	～2m*	—	—	

※

●社会的距離と身体的距離

世界保健機関(WHO)は当初、「社会的距離の確保(ソーシャル・ディスタンス)」という用語を用いていたが、最近では「身体的距離の確保(フィジカル・ディスタンス)」と呼ぶことを提唱している。

3. 活動のプログラム、進歩

隊・班・組の活動は「活動判断」→「I」に移行した段階から、下表の実施の条件および留意事項を守って実施が可能となります。その場合でも、「3つの密」を避け、できる限り「ゼロ密」を目指して実施するように心がけます。

活動の種類	実施上の制約について（制約なし：○、推奨：*）			活動再開時期 その他留意事項
	コミへの届出	保護者へ説明	実施の条件	
宿泊を伴う活動 BS以上のキャンプ	要	要	㊤当面の間、A型、ドーム、ツェルト等テントでの宿泊は1テント当たり1人とする ㊦スクリーンテント（ウォールがメッシュで、常に外気が流れ込み、内気が排出される状態で）を少人数で使用する ㊧タープをテント代わりにして、少人数で使用する ㊨下記「野営料理」の条件を満たすこと。満たせない場合は調理はせずに、パン食、弁当にすること ㊩プログラムは、3つの密にならないように工夫すること ㊪毎朝、スカウト及び指導者の検温及び健康状態の把握を行うこと	日本連盟の指示により 8/31まで自粛 9/1以降に実施 ※宿泊は㊤㊦㊧のいずれか、または組合せで ※㊤㊦の「少人数**」とは、「密集」「密接」にならない間隔（身体的距離を1m以上）を空けて使用できる人数ということです。
※キャンプができるようになるまでの時間を有効に使う。「指示されてるからヤラナイ」「9/1まで待っている」ではなく「どうしたらキャンプができるのか」「楽しいキャンプにするために、あんな準備やこんな研究しておこう」など、キャンプを楽しむ、面白くするための「自発活動」を期待しています。				
宿泊を伴う活動 CSのキャンプ（舎営）	要	要	㊤食事の提供がある宿泊施設を利用すること（舎営） ㊦宿泊室は、3つの密にならないよう（少なくとも1mの間隔を空ける）配慮し、常に換気を行うこと（食堂、浴室等も） ㊧プログラムは、3つの密にならないように工夫すること ㊨毎朝、スカウト及び指導者の検温及び健康状態の把握を行うこと	日本連盟の指示により 8/31まで自粛 9/1以降に実施 ※テントを使ったキャンプは当面の間実施しない。
野外料理 野営料理をする	—	—	（調理・配膳担当者） ㊤下痢、発熱、腹痛、嘔吐等の症状が無いこと ㊦衛生的な服装であること ㊧手指は確実に洗浄してあること ㊨調理器具については、確実に除菌・消毒すること ㊩できる限り身体的距離（最低1m）をとること	※班の役務分担に関わらず、条件に合致した者を炊事当番とする
食事をする （室内、屋外）	—	—	㊤食事の前後の手洗いを徹底すること ㊦向かい合わせの着座は避けること ㊧会話は控えること ㊨できる限り身体的距離（最低1m）をとること	
ハイキング	—	—	㊤隊本部の周辺で実施すること ㊦歩行中は身体的距離（2m以上）を空けること ㊧密集、密接にならないように工夫してプログラムを行うこと 課題についても、そうならないように配慮 ㊨長時間歩くコースは避ける	※想定・ストーリーに力を入れて、より楽しめるハイキングのプログラムを考える
トレッキング・登山	要	要	㊤密集、密接にならないコースを選択して行うこと ㊦歩行中は身体的距離（2m以上）を空けること ㊧体力が大幅に消耗するような、アップダウンの激しいコースや長距離のコースは避ける	※狭い登山道に多くの登山者が集中するコースは避ける
スカウトの進歩 進級への対応			㊤日本連盟の「新型コロナウイルス対応における進歩に関する特別措置」による	P.17に明記

※

4. 県連行事・イベント、指導者研修、スカウト訓練

「3つの密」を避け、できる限り「ゼロ密」を目指して実施するように心がけます。

種 類	実施予定、実施の判断	その他留意事項
県キャンポリー	2021年に延期実施 →条件クリアの後、理事会の判断で	現時点では「参加者は100人以下、かつ定員の50%以下が開催の目安」
県カブラリー ビーバーラリー	2021年が実施年。県連70周年記念式典に実施する案あり	同上
ベンチャーラリー	実施は未定 →実行委員会の企画による。理事会の判断で。	
IBグランプリ	2020年度は予定通り(3/21)。 →条件クリアが必要。	現時点では「参加者は100人以下、かつ定員の50%以下が開催の目安」
スカウトの日	現時点では予定通り(9/21)	
防災キャラバン	2020年は、主催者側で中止決定。	
日本アグーナリー	2021年に延期実施。(日本連盟の判断)	現時点では「参加者は100人以下、かつ定員の50%以下が開催の目安」
日本ジャンボリー	2022年に延期実施。(日本連盟の判断)	東京オリンピックの延期の影響あり。
日連定型研修 1	「ボーイスカウト講習会」「ウッドバッジ研修所」 →県連行事予定表の通り*	日連通達で8/31までは自粛要請あり。 *6月初旬に日連が方針を示す。
日連定型研修 2	「ウッドバッジ実修所」 →開設の3か月前の月初に開設可否の判断 「ウッドクラフトコース」「コミッショナー訓練」 →R2年度は中止	
県定型訓練	「安全・危機管理研修」「野営法研究会」「ロープ結び研究会」「ハイキング研究会」 →県連行事予定表の通り。理事会の判断あり。	
県定型外訓練	「スキルアップセミナー」「スカウティング基本セミナー」 →県連行事予定表の通り。理事会の判断あり。	
指導者のつどい	2/7 →県連行事予定表の通り。理事会の判断あり。	
救急法講習	11/29 →県連行事予定表の通り。理事会の判断あり。	
ベンチャー交流会	2020年度は未定	
GBのつどい	10/3-4 →予定	※宿泊型訓練の可否は未定
スカウトフォーラム	9/6 →県連行事予定表の通り。理事会の判断あり。	

※今後の状況次第で、変更になることがあります。

7 新型コロナウイルス対応における 進歩に関する特別措置

2020 年 5 月 24 日 施行
ボーイスカウト日本 連盟

1. 特別措置の趣旨

(目的とねらい)

「Scouting Never Stops」のもと、スカウト活動意欲、とりわけ進歩に対する意欲の低下を防ぎ、進歩の歩みを止めないことを目的として、進歩に関する特別措置をとる。日々変更する事態に対して、各隊・地区、各県連盟で柔軟な対応ができるとともに、単に課題を与え、時間つぶしとしての活動を提供するのではなく、困難な状況においてこそスカウトとしての誇りを認識し、また今までとは違った視点で改めてスカウティングの面白さに気づき、困難の先に野外に出て思いっきりキャンプやハイクをしたいという気持ちを育て、今後のスカウティング活性のための絶好の機会になることをねらいとする。

2. 課程・進級取得可能期間に対する特別措置

- **BVS部門**：特になし。学年が上がると同時にビックビーバーとなる。
- **CS部門**：活動自粛期間に合わせ、次の課程に上がった以降も一定の期間を定め、次の課程と並行して修得課程に挑戦できる。(一定の期間は、隊や地域状況に合わせ、隊長の判断とする)
- **BS部門**：月の輪について、CS隊で全てを履修できずとも、BS隊と協力のうえ、隊や班の活動において、残りの履修に取り組むことができる。
- **VS部門**：現高校3年生に相当する年齢のスカウトに対しては、富士章の日本連盟への申請期限を6か月延長する。ただし、今後の政府および自治体の措置によるスカウト活動の制限(令和2年2月21日以降)を勘案して、さらに延長をすることを検討する。現高校2年生に相当する年齢以下のスカウトについては、上記活動制限の期間を勘案して、申請期間の延長を検討する。

3. 考査方法、考査基準に対する特別措置

隊長は、進歩・進級に関して、考査の原則(規程7-33)および考査の基準(規程7-34)に即し、隊長の責任において、ウイルス感染防止に関する措置の下における制限及び環境に合わせ、隊における特別の考査基準や考査方法を設けることができる。ただし、地区または県連盟における考査のある進級(菊、隼)については、県連盟コミッショナーまたは地区コミッショナーの設ける特別の考査基準や考査方法に、日本連盟申請の必要な進級(富士)については、日本連盟コミッショナーの設ける特別の考査基準や考査方法に沿うこととする。

- 県連盟コミッショナーまたは地区コミッショナーは、地域の状況を勘案して、菊、隼の進級に関する特別の考査基準や考査方法を設けることができる。
- 日本連盟コミッショナーは、富士の進級に関する特別の考査基準や考査方法を別途設ける。また、隼、菊の進級に関する特別の考査基準や考査方法を設ける際の参考となる指針を別途示す。

- 隊および地区、県連盟において特別の考査基準、考査方法を設ける際、「野営、ハイク等の野外での活動や複数人数が対面で実施しなければならない細目」については、活動制限の緩和に合わせて「後日実施すること前提」として、「一定の成果および考査の計画」をもって考査することができる。

(※)「一定の成果または考査の計画」：その時点で実行可能な訓練や準備(知識、技能、安全、心構え等)の確認、および日程を除く具体的な考査方法の計画等、後日実施されることを見込まれることを示すもの

【考査の原則(7-33)】

進歩及び進級課程の考査は、本運動の目的及び基本方針に適合した状況の下で、隊長の責任において行う。ただし、隊長は、特定課程に関する考査を自己の責任において他の者に委託することができる。

- ② 進歩及び進級課程の考査は、課程に示された能力を体得し、それが実際に役立つものであるかどうかを認定するものである。
- ③ 進歩及び進級の考査は、技能についてのみでなく、「ちかい」と「おきて」の実践を重視する。

【考査の基準(7-34)】

考査の基準は、スカウトの年齢、知能、体力、特質、発育の程度及び生活環境によって一律に考えるべきではないが、いかなる場合もその最低基準線はこれを守らなければならない。

(参考：日本連盟規程集・教育規程より)

4. 技能章に対する特別措置技能章に対する特別措置

技能章は、隊長考査の技能章は隊長により、考査員考査の技能章は技能章考査員により、それまでの成果(レポート、活動、実践等)や面接の内容を総体的に勘案して、各技能章の細目が示す水準に達しているかの判断をもって考査することができる。ただし、以下の考査内容に関する細目について考査することが不可能な場合は、「後日実施することを前提」にする、または「同等の努力と能力を必要とする課題に代替」することができる。

- 「実演」が必要な内容(例：「パイオニアリング章」いかだ、軽架橋、信号やぐらの構築)
- 「実績」が必要な内容(例：「野営章」入団以来通算10泊以上のキャンプ)
- 「参加」が必要な内容(例：「救急章」ボーイスカウト救

急救講習会もしくはそれに準ずる救急救講習会を修了)

- 「資格・認定等」が必要な内容(例:「武道・武術章」当該連盟初段以上もしくはそれに相当する試験に合格)
- 「成果物」が必要な内容(例:「案内章」踏査を行い、その実施計画作成上十分参考となる程度の報告書を作成提出)

5. 特別の措置への留意点

- ① **柔軟な対応**:スカウトの置かれている環境に合わせ、活動の方法や考査の方法を柔軟に設定する。野外での実施や対面での実施が必要なものは後日の挑戦を前提に承認し、進歩を進める。
- ② **活動を通しての進歩**:単に課題を出すのではなく、進級課題に興味を抱き、制限された環境下でできる活動の実行を伴った進歩への取り組み(プログラム)を提供する。
- ③ **パトロールシステムの活用**:活動の制限、スカウト環境、地域状況に合わせ、可能な限り部門に合わせたパトロールシステムを活用して進歩を進める。
- ④ **基準の維持**:スカウトが特別に低い基準で修得したと認識しないよう、課題への挑戦の意義や成果、ちかいとおきての実践等を評価して、困難な状況下で取得したことに対して誇りをもった進歩になるよう最大限の配慮をする。
- ⑤ **特別措置の見直し**:活動の制限の緩和や地域における状況により、順次、特別の考査基準および考査方法を見直し、または、通常の考査基準および考査方法に戻す。

クを作成する)

- 当該の技能・知識を応用し、家族や地域社会に貢献する内容によって実施する
(例:バーベキューやファミリーキャンプに役立つスキル、経験で得た野外料理やキャンプの裏技を班や隊の中で紹介する)
 - 当該の技能・知識を応用し、後輩やスカウト関係者に貢献する内容によって実施する
(例:新入隊員のためのキャンプの心得やについてレクチャーする)
 - 泊数、日数、期間などの実績を要するものは、当該細目の内容に準じた活動の数に含める
(例:野営泊数に炊事を伴う活動や夜間での活動を含める)
- ② **奉仕に関する活動**
- SDGs の達成目標から一つ選び、目標達成のために自分でもできる社会奉仕に取り組む
(例:「目標 07:エネルギーをみんなに、そしてクリーンについて」日常生活でのエネルギー消費を抑える取り組みをする)
 - NPO 団体の活動について調べ、その趣旨を理解して、自分でもできる協力をする
(例:難民救済の支援団体について調べたことを仲間に発表し、支援金のための募金活動をする)
 - 地域の問題等について調べ、課題解決のために自分でもできる社会奉仕に取り組む
(例:人込みでの買い物難しい近所の高齢者のために、買い物手伝いをする)

菊スカウト章、隼スカウト章の考査に関する指針

野営に関する細目については、原則として「特別措置」における「野営、ハイク等の野外での活動や複数人数が対面で実施しなければならない細目」に沿うこととするが、新型コロナウイルスの影響により野営実施の期間が長期化する見込まれる場合には、以下の例を参考にして、「代替的な課題」も含め、特別の考査基準、考査方法を検討する。

① 野営に関する細目

- 自宅でできる形で実施する
(例:自宅に於いて、保温調理法を用いて調理する)
- 当該の技能・知識を応用し、細目の示す方法とは別の方法で実施する
(例:テントの立て方やキャンプ中の管理について、ハンドブックには書いていない経験に基づいた裏技のハンドブッ

※「富士スカウト章の考査に関する指針」については、地区コミッショナーにご相談ください。

8 Q&A

Q: この活動再開のガイドラインに明記されている内容については、いつまで続けられればいいのですか?

A: 専門家会議は5月4日の会見で「新型コロナとは長く付き合っていないといけない」とし、ウイルスがそばにいることを前提に、「日常」を作り直す必要があることから「新しい生活様式」を提案しています。当面の間は、このガイドラインに沿って活動します。

Q: 文中に「当面の間」という表現がありますが、それはいつまでですか?

A: この期間については、「次の指示が出されるまでの間」と解釈します。

Q: 検温で、問題にするのは何度からですか? また、平熱が高い場合は活動に参加できないのですか?

A: 日本人の体温の平均値は36.6℃から37.2℃の間。つまり「37℃だから発熱だ!」という人は、それほど多くないはずです。37℃以上を発熱と思うようになったのは、昔の水銀体温計が「37℃」を赤い色で表示していたことが原因だと思われます。では発熱とは何度からなのでしょう? それは一概にはいえません。自分の平熱より明らかに高ければ発熱だということになるのです。

ただ、感染症法では、37.5℃以上を「発熱」、38.0℃以上を「高熱」と分類しています。

ということで、平熱が高くて高くなくても、検温時に「37.5℃」以上であれば問題になります。(厚生労働省の相談・受診の目安からは37.5℃は削除されていますが・・・)

検温は、自分が普段検温している部位で行います。起床時に測るとよいそうです。

Q: 熱が出る他の疾患にかかりましたが今は治りました。直ぐには活動に参加できないのでしょうか? また、家族が発熱したら活動に参加できないのでしょうか?

A: 発熱を伴う疾患に罹患したのであれば、病院等を受診しているハズですので、活動への参加が可能かどうかを、必ず医師に相談し、活動再開解禁日を確認するよう指示します。できれば診断書がほしいところですが……。口頭で指導者に伝えることでも可です。また、「発熱等の風邪症状が見られるときは、学校や会社を休み外出を控える」となっています。この文頭に「本人及び家族に」を付け加えると→「本人及び家族に発熱等の風邪症状が見られるときは、学校や会社を休み外出を控える」ですので、活動参加は不可です。

Q: ビーバーコールは行ってもいいのですか?

A: ビーバーコールは、屋外でかつ、身体的距離を1m以上空

けることができれば、おこなってもかまいません。室内で行う場合は、3つの密とならないこと、確実に身体的距離を1m確保できれば行ってもいいでしょう。ビーバーの「大きな輪」では、ちょっと大きめの輪にすると、身体的距離が1mは確保できますね。ただし、注意点は「手を繋がらないこと」です。手を繋がらないで大きな輪を行っています。手を繋いでしまったときは、直後に必ず手を洗います。

Q: カブコール、仲良しの輪は行ってもいいのですか?

A: カブコールは、屋外でかつ、身体的距離を1m以上空けることができれば、おこなってもかまいません。室内で行う場合は、3つの密とならないように、確実に身体的距離を1mが確保できれば行ってもいいでしょう。

しかし、仲良しの輪は、1mの距離が保てなく、また手を繋ぐことから、当面の間は自粛します。

Q: ハイキングでソーシャルディスタンス(身体的距離)をとると、隊列が長くなって危険じゃないですか?

A: ハイキングの再開は、判断基準「I」になってからです。この場合の身体的距離(フィジカル・ディスタンス)は最低1mですので、特に問題は無いと思います。通常のハイキングでも、前後のスカウトの身体的距離は2-3mありますから。

Q: バス、電車に乗る時、結果、三密になってしまった。どうすればいい?

A: そもそも論ですが、このような状態になる活動は企画・実施しないてはいけません。「3つの密にならない状態で活動すること」が活動再開の条件ですから。活動を企画する段階で、全指導者で、そこにあるリスクを想定して、それを避ける活動を企画しなくてはなりません。今後は、結果論はアウトです。

Q: 進級面接についてです。換気できる部屋であればいいのか、WEB会議を利用するのか、やらないという選択も? 県連の面接はどのようにする予定なのでしょう?

A: 判断基準「I」では、3つの密にならないような環境を設けることで、進級の面接は可能です。面接は、できるだけ直接対面で行いたいですね。県連も同様です。

Q: 必要に応じ、スカウトを車に乗せて送迎する場合、窓を開け、マスクをさせていれば実施可ですか。それとも各保護者に依頼するべきですか。

A: 今回のコロナ対応に限らず、スカウトの送迎は、指導者が行うものではなく、保護者の役割です。

「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- ☐ 人との間隔は、**できるだけ2m（最低1m）**空ける。
- ☐ 遊びにいくなら**屋内より屋外**を選ぶ。
- ☐ 会話をする際は、可能な限り**真正面を避ける**。
- ☐ 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、**症状がなくてもマスク**を着用
- ☐ 家に帰ったらまず**手や顔を洗う**。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- ☐ **手洗いは30秒程度**かけて**水と石けんで丁寧に**洗う（手指消毒薬の使用も可）

※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- ☐ 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- ☐ 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- ☐ 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- ☐ 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- ☐ まめに**手洗い・手指消毒** ☐ 咳エチケットの徹底 ☐ こまめに換気
- ☐ 身体的距離の確保 ☐ 「**3密**」の回避（密集、密接、密閉）
- ☐ 毎朝で体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- ☐ 通販も利用
- ☐ 1人または少人数ですいた時間に
- ☐ 電子決済の利用
- ☐ 計画をたてて素早く済ます
- ☐ サンプルなど展示品への接触は控えめに
- ☐ レジに並ぶときは、前後にスペース

公共交通機関の利用

- ☐ 会話は控えめに
- ☐ 混んでいる時間帯は避けて
- ☐ 徒歩や自転車利用も併用する

食事

- ☐ 持ち帰りや出前、デリバリーも
- ☐ 屋外空間で気持ちよく
- ☐ 大皿は避けて、料理は個々に
- ☐ 対面ではなく横並びで座ろう
- ☐ 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- ☐ お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

娯楽、スポーツ等

- ☐ 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- ☐ 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ☐ ジョギングは少人数で
- ☐ すれ違うときは距離をとるマナー
- ☐ 予約制を利用してゆったりと
- ☐ 狭い部屋での長居は無用
- ☐ 歌や応援は、十分な距離かオンライン

冠婚葬祭などの親族行事

- ☐ 多人数での会食は避けて
- ☐ 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- ☐ テレワークやローテーション勤務 ☐ 時差通勤でゆったりと ☐ オフィスはひろびろと
- ☐ 会議はオンライン ☐ 名刺交換はオンライン ☐ 対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成予定



感染症対策 へのご協力を お願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、
「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

①手洗い

正しい手の洗い方

手洗いの
前に

・爪は短く切っておきましょう
・時計や指輪は外しておきましょう

1



流水でよく手をぬらした後、石けんを
つけ、手のひらをよくこすります。

2



手の甲をのぼすようにこすります。

3



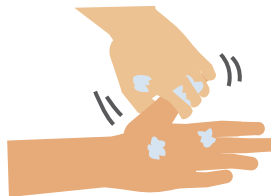
指先・爪の間を念入りにこすります。

4



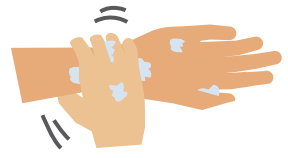
指の間を洗います。

5



親指と手のひらをねじり洗いします。

6



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

②咳エチケット

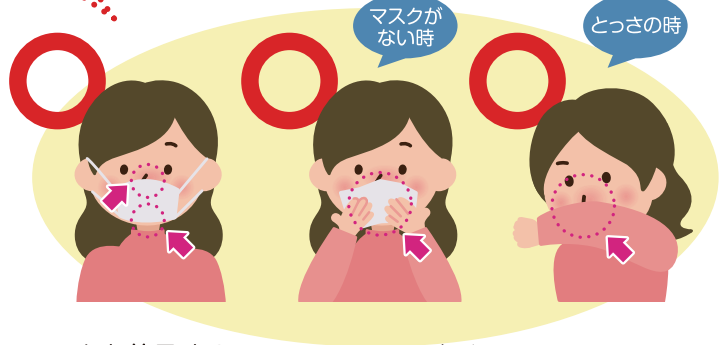
3つの咳エチケット

電車や職場、学校など
人が集まるところでやろう



何もせずに
咳やくしゃみをする

咳やくしゃみを
手でおさえる



マスクを着用する
(口・鼻を覆う)

ティッシュ・ハンカチで
口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う

正しいマスクの着用



1 鼻と口の両方を
確実に覆う

2 ゴムひもを
耳にかける

3 隙間がないよう
鼻まで覆う

首相官邸
Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚労省

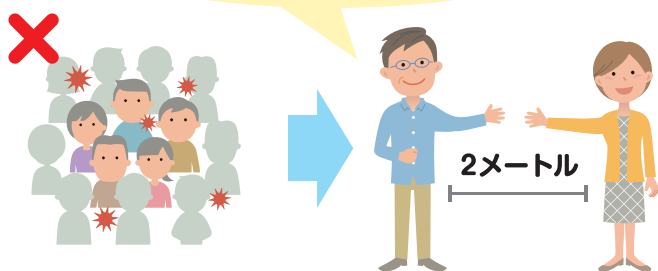
検索



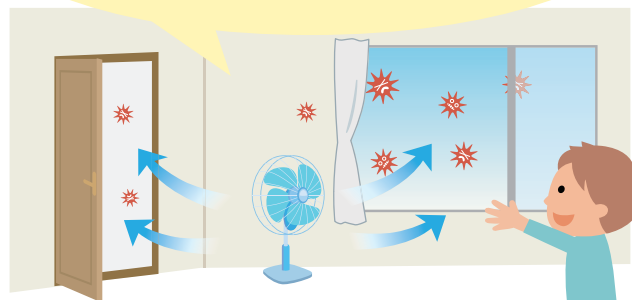
「密閉」「密集」「密接」しない!

●「ゼロ密」を目指しましょう。屋外でも、密集・密接には、要注意!

他の人と
十分な距離を取る!



窓やドアを開け
こまめに換気を!



屋外でも密集するような
運動は避けましょう!

少人数の散歩や
ジョギングなどは大丈夫

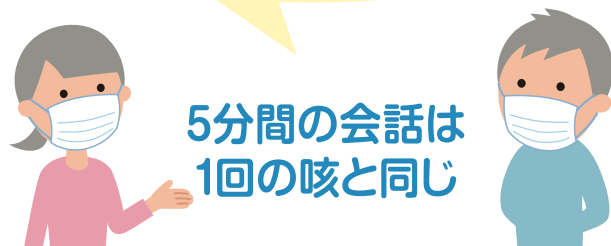


飲食店でも距離を取りましょう!

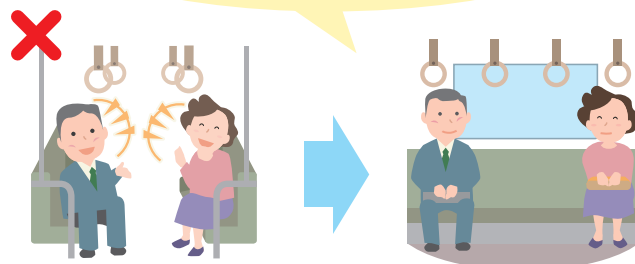
- ・ 多人数での会食は避ける
- ・ 隣と一つ飛ばしに座る
- ・ 互い違いに座る



会話をするときは
マスクをつけましょう!



電車やエレベーターでは
会話を慎みましょう!



新型コロナウイルス対策 身のまわりを清潔にしましょう。

石けんやハンドソープを使った
丁寧な手洗いを行ってください。



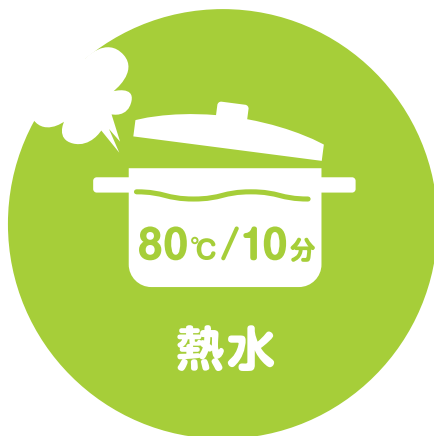
手洗いを丁寧に行うことで、
十分にウイルスを除去できます。
さらにアルコール消毒液を
使用する必要はありません。

手洗い		残存ウイルス
手洗いなし		約 100 万 個
石けんや ハンドソープで 10 秒もみ洗い後 流水で 15 秒すすぐ	1 回	約 0.01% (数百個)
	2 回 繰り返す	約 0.0001% (数個)

(森功次他：感染症学雑誌、80:496-500,2006 から作成)

食器・手すり・ドアノブなど身近な物の消毒には、
アルコールよりも、熱水や塩素系漂白剤が有効です。

(新型コロナウイルスだけでなく、ノロウイルスなどにも有効です)



食器や箸などは、80℃の熱水に
10分間さらすと消毒ができます。

火傷に注意してください。



塩素系漂白剤
(次亜塩素酸ナトリウム)

濃度 0.05% に薄めた上で、
拭くと消毒ができます。

ハイター、ブリーチなど。
裏面に作り方を表示しています。

※目や肌への影響があり、
取り扱いには十分注意が必要です。
※必ず製品の注意事項をご確認ください。
※金属は腐食することがあります。

参考

0.05% 以上の次亜塩素酸ナトリウム液の作り方



【使用時の注意】

- ・換気をしてください。
- ・家事用手袋を着用してください。
- ・他の薬品と混ぜないでください。
- ・商品パッケージや HP の説明をご確認ください。

以下は、次亜塩素酸ナトリウムを主成分とする製品の例です。
商品によって濃度が異なりますので、以下を参考に薄めてください。

メーカー (五十音順)	商品名	作り方の例
花王	ハイター キッチンハイター	水 1 L に本商品 25mL (商品付属のキャップ 1 杯) ※ ※次亜塩素酸ナトリウムは、一般的にゆっくりと分解し、濃度が低下して いきます。購入から3ヶ月以内の場合は、水 1 L に本商品 10mL (商品 付属のキャップ 1/2 杯) が目安です。
カネヨ石鹸	カネヨブリーチ カネヨキッチンブリーチ	水 1 L に本商品 10mL (商品付属のキャップ 1/2 杯)
ミツエイ	ブリーチ キッチンブリーチ	水 1 L に本商品 10mL (商品付属のキャップ 1/2 杯)

(プライベートブランド)

ブランド名 (五十音順)	商品名	作り方の例
イオングループ (トップバリュ)	キッチン用漂白剤	水 1 L に本商品 10mL (商品付属のキャップ 1/2 杯)
西友 / サニー / リヴィン (きほんのき)	台所用漂白剤	水 1 L に本商品 12mL (商品付属のキャップ 1/2 杯)
セブン&アイ・ ホールディングス (セブンプレミアム ライフスタイル)	キッチンブリーチ	水 1 L に本商品 10mL (商品付属のキャップ 1/2 杯)

※上記のほかにも、次亜塩素酸ナトリウムを成分とする商品は多数あります。
表に無い場合、商品パッケージや HP の説明にしたがってご使用ください。

健康調査票

第 団 スカウト隊

氏 名			保護者の連絡先	
スカウトの 健康状態	今朝 (日)	体温 (℃) (平熱より) ☐ 高い ☐ 変わらない ☐ 低い		
		風邪症状 ☐ ない ☐ ある (咳・たん・のどの痛み・息苦しさ・体のだるさ等)		
		他の症状 ☐ 元気がない ☐ 顔色が悪い (青い・赤い) ☐ 目が赤い		
	昨日の朝 (日)	体温 (℃) (平熱より) ☐ 高い ☐ 変わらない ☐ 低い		
		風邪症状 ☐ ない ☐ ある (咳・たん・のどの痛み・息苦しさ・体のだるさ等)		
		他の症状 ☐ 元気がない ☐ 顔色が悪い (青い・赤い) ☐ 目が赤い		
	一昨日の朝 (日)	体温 (℃) (平熱より) ☐ 高い ☐ 変わらない ☐ 低い		
		風邪症状 ☐ ない ☐ ある (咳・たん・のどの痛み・息苦しさ・体のだるさ等)		
		他の症状 ☐ 元気がない ☐ 顔色が悪い (青い・赤い) ☐ 目が赤い		

家族の 健康状態	続柄	調査日	調査項目（特に問題が無いときは、□にチェックをつける。■問題がある時は（ ）に簡潔に記入する。）			
		今朝	☐ 体温	☐ 風邪の症状	☐ 健康状態	■（ ）
	昨日の朝	☐ 体温	☐ 風邪の症状	☐ 健康状態	■（ ）	
	今朝	☐ 体温	☐ 風邪の症状	☐ 健康状態	■（ ）	
	昨日の朝	☐ 体温	☐ 風邪の症状	☐ 健康状態	■（ ）	
	今朝	☐ 体温	☐ 風邪の症状	☐ 健康状態	■（ ）	
	昨日の朝	☐ 体温	☐ 風邪の症状	☐ 健康状態	■（ ）	
	今朝	☐ 体温	☐ 風邪の症状	☐ 健康状態	■（ ）	
	昨日の朝	☐ 体温	☐ 風邪の症状	☐ 健康状態	■（ ）	
	今朝	☐ 体温	☐ 風邪の症状	☐ 健康状態	■（ ）	
	昨日の朝	☐ 体温	☐ 風邪の症状	☐ 健康状態	■（ ）	

●連絡事項

※活動の集合時に、担当指導者にお渡しください。この健康調査票は、提出から1ヶ月間管理保管し、その後、裁断し破棄します。
※また、COVID-19への感染及び濃厚接触の場合には、管轄の保健所の求めに応じて提示することがあることをご了承ください。